

令和5年度 第3回 酒田市地域公共交通会議 議事録

会議名	令和5年度 第3回 酒田市地域公共交通会議
開催日時	令和5年9月4日（月曜）11時～
開催場所	酒田市役所 3階 第一委員会室（酒田市本町二丁目2番45号）
出席者 （敬称略）	<p>次の委員18名が出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田市副市長 安川智之（会長） ・庄内交通株式会社代表取締役社長 村紀明（副会長） ・一般社団法人山形県バス協会専務理事 小関和夫 ・酒田市自治会連合会会長 小野英男 ・酒田市地区自治会連合会会長 土田秀二 ・八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 小松幸雄 ・松山地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 荘司東一 ・平田地域コミュニティ振興会連絡協議会 砂越・砂越緑町コミュニティ振興会長 佐藤幸一 ・酒田飽海PTA連合会母親委員会委員長 佐藤由香 ・特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会監事 池田智恵子 ・国土交通省東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官 田島宏保 ・私鉄庄内交通労働組合書記長 後藤正志 ・酒田警察署交通課長 鈴木朋宏 ・庄内総合支庁建設部道路計画課課長補佐 大川哲 ・庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長 小松弘幸 ・酒田市建設部長 中村良一 ・酒田市地域創生部交流観光課長 今野紀生 ・酒田市健康福祉部福祉企画課長 阿部利香 <p>（事務局4名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部長 中村慶輔 ・都市デザイン課長 佐藤裕明 ・都市デザイン課課長補佐 土井勝 ・都市デザイン課地域公共交通係長 齋藤武有
欠席者 （敬称略）	<p>次の委員3名が欠席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北公益文科大学学長 神田直弥（副会長） ・一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部支部長 山崎正人 ・国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課長 高橋信也
傍聴者	2名（報道機関2名）
協議題等	<p>協議事項</p> <p>議案第1号 自家用有償旅客運送に係る有効期間の更新の登録について</p> <p>議案第2号 災害等緊急時におけるるるんバスの運行対応について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 酒田市地域公共交通計画における数値指標の状況について</p> <p>(2) 公共交通アンケートの実施について（速報）</p>
会議要旨	次のとおり

[進行] 事務局（都市デザイン課地域公共交通係長 齋藤武有）

1 開会

2 会長挨拶

[進行] 構成員 21 名中、出席者 18 名、欠席者 3 名で過半数の出席があるため、酒田市地域公共交通会議設置要綱第 7 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立となる。

3 協議事項

佐藤課長 [資料説明] 議案第 1 号

（自家用有償旅客運送に係る有効期間の更新の登録について）

安川会長 質問や意見はないか。ないようであれば、ご同意いただけるか。

各委員 異議なし。

安川会長 議案第 1 号は承認された。

佐藤課長 [資料説明] 議案第 2 号

（災害等緊急時におけるるんるんバスの運行対応について）

安川会長 質問や意見はないか。

小野委員 災害等緊急時のるんるんバスの対応について、チラシで周知していくのであれば、各コミュニティセンターにもデータ送信してほしい。施設内に掲示するなどして利用者に周知したい。

安川会長 事務局はそのように対応してください。

田島委員 地域住民への周知は、全員にチラシ配布するということか。いかに周知するかが大切だと思うので、どう周知していくか検討してほしい。

佐藤課長 事前の周知が大切と思っているので、検討して取り組んでいきたい。

小松委員 デマンドタクシーについてはどのような対応になるか。

佐藤課長 いざという時、タクシー車両の稼働はセーフティネットの意味合いを含んでいる点を考慮する必要がある。運行委託先であるハイヤー協会酒田支部の意見を聞きながら検討していきたい。

安川会長 大学や高校などにも事前周知していくのか。

佐藤課長 合わせて検討したい。

安川会長 他にないようであれば、ご同意いただけるか。

各委員 異議なし。

安川会長 事務局は、ご意見を踏まえながら修正し、検討してください。

議案第 2 号は承認された。

4 報告事項

佐藤課長 [資料説明] 報告事項（1）

（酒田市地域公共交通計画における数値指標の状況について）

安川会長 質問や意見はないか。

佐藤幸一委員

住民の足を確保し、守っていくことに異議はないが、実績を資料で見ると厳しいのが現状と思う。市長も交代することだし、公共交通の取組みを続けていくという方向性を明らかにした方が良いのではないか。

安川会長 公共交通の維持、改善には引き続き取り組んでいく。新市長も各所でお話していることであり、任期の中で進めていくことになると思う。

小松委員 先日、鶴岡市内の庄内交通バスに関する取組みをニュースで見た。路線数をこれまでより増やし、利用者も何倍かに増えているものの、運行経費や運転手の確保についても考えなければいけないという内容であった。酒田市では、今後、公共交通を増やすのか、あるいは減らすのか協議してもらいたい。どんな考えか。

佐藤課長 運行経費や運転手をどう確保するかは全国的にも苦労している課題である。地方ではまだまだ自動車依存の環境にあるが、公共交通は経費がかかったとしてもなくせない事業だと考えている。便数を増やしていく可能性はあるが、それほど利用が増えるのかが不安要素。令和4年度の改編も完全完璧というわけではない。いかに持続可能なものとするか、他の事例を見ながら、予算のことも踏まえつつ検討していきたい。

村 委員（副会長）

鶴岡市内の循環バスは、令和4年10月から開始した。路線数は4倍の48便とし、停留所の間隔は約300m間隔に設置した。従来のAコース、Bコースに加えて、Cコースを追加している。コース設定にあたっては、交通空白地や新しい住宅地、新たな需要を見込めるエリア、医療、コミュニティ施設など公共性の高い場所などを意識している。

すぐに黒字かというところではない。令和4年5月にはICカード対応設備を導入しており、大きな改革の年であった。現在、運行内容の周知を継続しながら取り組んでいる段階。

声があるのは、まちなか観光にうまく利用できないかということだが、コース設定を含めてこれから検討していく。鶴岡駅の北側にできた新たな住宅地などについても、可能性があればコース設定とニーズ対応をどうするか、鶴岡市とも協議しながら検討していく。

安川会長 乗る人が増えた利用者というのは、どのような層か。

村 委員（副会長）

やはりシニア層が多い。車両を小さいものにしたため、高校生の通学利用だと定員を超えてしまう。飲酒のある会合の際に利用する方も増えている模様。

安川会長 他に質問や意見がなければ次に進みます。

佐藤課長 [資料説明] 報告事項(2)

(公共交通アンケートの実施について(速報))

安川会長 質問や意見がなければ次に進みます。

5 その他

安川会長 委員から何かあるか。事務局から何かあるか。

佐藤課長 事務局からは特にない。

安川会長 何もなければ、議事終了とする。

6 閉会